

「文化を基軸とした市政運営」に係る重点方針の策定

「文化を基軸とした市政運営」の目的は、文化芸術と産業、観光、大学、まちづくり、教育、福祉など関連分野との有機的な連携を図り、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市として、京都を持続可能な形で維持、発展させていくことである。

本市の都市理念である「世界文化自由都市宣言」が40周年を迎える本年、東京オリンピック・パラリンピック開催やワールドマスターズゲームズ関西、東アジア文化都市交流などを背景に、再びその価値が評価を高めつつある。また、昨年4月の文化庁地域文化創生本部の設置により、本市が文化の力で日本の地方創生に貢献する意義が更々大きくなっている。

このため、6月に施行された文化芸術基本法、12月に政府が定めた「文化経済戦略」など直近の国の文化政策を取り込み、2021年の文化庁京都移転を見据え「文化を基軸とした市政運営」を京都で展開するため、全庁を挙げて重点的に取り組むべき方針を定めるもの。

また、職員の文化力を育成しながら、重点方針に基づく取組の推進体制として、「文化首都・京都」推進本部にワーキンググループ（WG）を新設し、徹底した庁内連携により事業効果を高めるとともに、民間事業者や有識者などを幅広く取り込みながら、文化による国づくりを文化庁地域文化創生本部とも連携し牽引していく。

策定の背景

▶世界文化自由都市宣言（本年40周年）

- ・世界文化自由都市とは、全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由につどい、自由な文化交流を行う都市をいうのである。
- ・広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市でなければならない。われわれは、京都を世界文化交流の中心にすえるべきである。

【文化交流が想定される主な事業】

- 2017年：東アジア文化都市2017京都
- 2018年：京都・パリ友情盟約締結60周年
- 2019年：ICOM京都大会、ラグビーW杯、京都・ボストン姉妹都市提携60周年
- 2020年：東京オリンピック・パラリンピック
- 2021年：ワールドマスターズゲームズ関西（WMG）

▶文化庁地域文化創生本部の設置(2021年文化庁全面的移転)

本格移転に向けた準備とともに、観光・まちづくりなど文化関連分野と積極的に連携するなど、これまでの文化庁の枠組みにとらわれず、期待される新たな政策ニーズに対応した事務・事業について、地元の知見・ノウハウ等も生かしながら先行的に実施する。

【平成30年度の主な取組予定】

- ・文化芸術創造拠点形成事業、伝統文化親子教室事業、国民文化祭、観光拠点形成重点支援事業、日本の歴史・伝統文化情報発信事業、生活文化調査研究事業、共生社会実現のための芸術文化活動振興事業（新規）

▶文化芸術基本法（平成29年6月）

- ・文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の更なる継承、発展及び創造につなげていくことの重要性を明示。
- ・基本理念について、①年齢、障害の有無又は経済的な状況に関わらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備、②我が国及び「世界」において文化芸術活動が活発に行われる環境を醸成、③児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性、④観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携を明記。

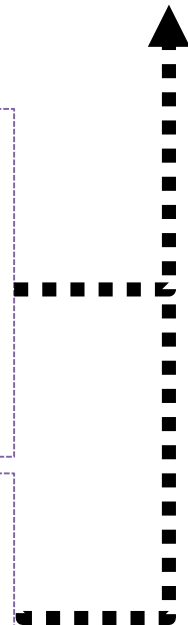
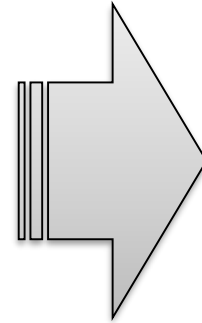
▶文化経済戦略（平成29年12月）

国、地方自治体、企業、個人が文化への戦略的投資を拡大。文化芸術を起点に各分野と連携した創造的活動によって新たな価値を創出。その新たな価値が文化に再投資され、持続的な発展につながる好循環を構築。

【6つの重点戦略】

- ①文化芸術資源（文化財）の保存、②文化芸術資源の活用
- ③文化創造活動の推進、④国際プレゼンスの向上
- ⑤新たな需要、付加価値の創出、⑥文化経済戦略の推進基盤の強化

国の文化政策



重点方針（案）

【方針1】新たな経済的価値の創出

文化に対する戦略的な投資を促すとともに、文化芸術を基軸とし、観光をはじめとする関連分野との連携により、新たな需要や経済的な付加価値を創出し、持続的な文化の発展と経済成長の好循環を生み出す。

- ▶平成30年度の主な取組
- ・文化芸術創造拠点・京都プロジェクト（継続）
- ・「京都×パリ」京ものアート市場開拓支援事業（新規）
- ・京都MICEブランド・コンテンツ強化事業（新規）
- ・伝統芸能文化創生プロジェクト（新規）
- ・二条城の保存・活用推進（新規）

【方針2】地域共生社会の実現

文化芸術を基軸として、地域社会の活発なコミュニケーションを生み出し、多様な価値観の形成、相互理解及び社会参加の促進を図る。また、地域の多様な主体による創造的活動の活性化を図ることなど通じて、担い手育成、共生社会の実現、地域コミュニティの活性化、社会的価値の醸成に努める。

- ▶平成30年度の主な取組
- ・明治150年・京都のキセキ・プロジェクト（新規）
- ・「障害者芸術」の活性化を契機とした新たな文化芸術の魅力発信（新規）
- ・「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を活用した京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり（継続）
- ・歴史的景観の保全に関する景観政策の充実（継続）
- ・子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出（新規）
- ・京町家の保全及び継承に関する取組の充実（継続）

【方針3】都市間文化交流の更なる発展

世界文化自由都市宣言の理念を実現するため、京都が都市間文化交流における中心的役割を果たす。「自由と寛容」の精神に代表される京都の強みを活かし、国内外の都市間文化交流を更に発展させ、京都の文化芸術の振興を図るとともに、「世界の文化首都・京都」として、日本の国家ブランディング、国際プレゼンスの向上にも貢献する。

- ▶平成30年度の主な取組
- ・世界文化自由都市宣言40周年事業（新規）
- ・京都・パリ友情盟約締結60周年記念事業（新規）
- ・ICOM京都大会開催に向けた機運づくり推進（新規）
- ・「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」の発信（新規）
- ・文化芸術創造拠点・京都プロジェクト（継続）【再掲】
- ・「京都×パリ」京ものアート市場開拓支援事業（新規）【再掲】